

証券コード 204A

2024年12月2日

(電子提供措置の開始日 2024年12月1日)

株主各位

富山県中新川郡立山町利田 183 番地 1

株式会社タイヨーパッケージ

代表取締役社長 楠 流維

第 82 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 82 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第 82 期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://taiyopackage.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年12月20日（金曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年12月23日（月曜日） 午前10時
2. 場 所 富山県中新川郡立山町利田183番地1 富山本社 ゲストルーム4
3. 目的事項
報告事項
・第82期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告の件

決議事項
・第1号議案 第82期計算書類承認の件
・第2号議案 剰余金処分の件
4. 議決権の行使についてのご案内
ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

- ~~~~~
- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

(添付書類)

事業報告

2023年10月1日から

2024年9月30日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度(2023年10月1日～2024年9月30日)におけるわが国の主要な状況は、以下の通りでした。

【政治】米国では民主党バイデン政権の任期満了が近づき、共和党トランプ陣営が活気づいている。

日本では東京都知事選、自民党総裁選と続き、解散総選挙へ向けた選挙ムードが高まっている。

【経済】日経平均株価30,858～40,369円：政府による投資促進政策である新NISAによる買い行動や利上げ等の複数要因で株価が乱高下しつつ緩やかに上昇した。

為替 1ドル142.70～162.23円：日米金利差の長期化を主因とする円安が進行した。

【社会】COVID-19パンデミックへの意識が薄れ、人の往来が活発化したことでインバウンド需要が回復した。

円安による輸入コストの増加等の要因で物価が上昇し、賃上げの動きが活発化している。

【技術】文章や画像の生成AIが急激に成長し、製造現場だけでなくオフィスワークの省力化でも活用され始めた。

当社の主要顧客の市場である医薬品業界における医療用医薬品(処方箋薬)は、品薄の状況が続いており、厚生労働省が医薬品の枯渇回避のために増産要請を実施しているものの、品質不正問題に端を発する医薬品メーカーへの品質改善要求によって増産に慎重な姿勢を取っており、状況改善の兆しは見えていません。また、医薬品メーカーは円安による原薬の高騰に加え、度重なる薬価低減が薄利を招き、人手不足も相まって増産が出来ないジレンマに陥っていると推測されます。一方で、自粛生活によって風邪薬や胃腸薬などの販売量が減少していた一般用医薬品(OTC)は、外出の機会やインバウンドの増加により販売量が回復し始めました。また、消費者の健康志向の高まりから健康食品市場が成長していましたが、大手健康食品メーカーで発生した健康被害により消費者不安が高まり、健康食品メーカーは新商品の開発・販売に慎重な姿勢を取り始めています。

当社が属する医薬品等包材を製造する印刷業界では、主要サプライヤーである製紙業界からのパルプ等の輸入品、エネルギーコスト、物流費の上昇による値上要求があり、その他副資材も同様でした。当社や多くの競合他社では、当事業年度内で価格転嫁の交渉を終えることができましたが、一部、価格転嫁ができていない競合も散見されます。尚、参入障壁の高さから医薬品包材における目立った新規参入は無く、脅威と成る代替品の登場もありませんでした。当社が新規領域として売上拡大を計画している受託包装業界に関しては、新規参入を検討している企業が出始めています。

このような中、当社は、前事業年度において発生した原材料高騰によって生じた値上げ交渉について、顧客との良好な関係性を活かして価格転嫁の交渉を進め、当事業年度の第2四半期までに全て完了することが出来ました。第3四半期、第4四半期においては、TOKYO PRO Market市場への上場を果たし、顧客からの信頼がより一層高まった1年となりました。

更に、前事業年度に取得した医薬品(包装・表示・保管)、医薬部外品(包装・表示・保管)、化粧品(包装・表示・保管)の製造業許可や健康食品GMPの認証により、健康食品向けの受託包装を安定して受注できていることに加え、新たに医薬品の受託包装の受注も始まっており、新規領域での売上拡大が順調に進んでおります。なお、一般用医薬品(OTC)の市場での売れ行きが好調なため、当社においても一般用医薬品パッケージの売上が順調に伸びました。

また、数年前から取り組んでいるITツールを活用した営業活動や、製造オペレーションの改善、製造マシン自体の開発による省力化も順調に進んでおり、更に生産性を高めることができました。

これらの結果、売上高は3,995百万円（前年比4.0%増）、営業利益は203百万円（前年比101.2%増）、経常利益は210百万円（前年比104.9%増）、当期純利益は133百万円（前年比107.1%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当社では283,668千円の設備投資を実施いたしました。主なものは、包材の製造及び包装の受託並びにこれら附帯業務（以下、「包材製造・受託包装」という。）における生産設備の導入の195,817千円であり、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、除却等はありません。

（3）直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第79期 (2021年9月期)	第80期 (2022年9月期)	第81期 (2023年9月期)	第82期 当事業年度 (2024年9月期)
売上高（千円）	3,838,954	3,591,354	3,842,282	3,995,722
経常利益（千円）	323,001	26,360	102,565	210,206
当期純利益（千円）	61,258	15,884	64,405	133,376
1株当たり当期純利益 （円）	55.69	69.78	207.76	430.25
総資産（千円）	4,199,652	4,786,048	4,418,042	4,532,385
純資産（千円）	723,003	1,150,379	1,150,318	1,221,695
1株当たり純資産額（円）	657.28	3,710.90	3,710.71	3,940.95

（注）1. 当社は、第79期（2021年9月期）まで中小企業の会計に関する基本要領に基づき決算を行っておりますが、第80期（2022年9月期）より一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して決算を行っております。

2. 2024年3月11日開催の臨時株主総会決議により、2024年3月11日付で普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しておりますが、第79期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

（4）対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社は下記の課題に取り組んでまいります。

（物価高騰における価格転嫁の対応）

当社製品の原材料である紙やインキは、原油や木材等の価格変動や為替レートの影響を大きく受けるものであり、現在の経済情勢では価格高騰が継続する見通しです。今後も必要に応じて価格転嫁を行っていく必要がありますが、当社における生産性向上等によって可能な限り製品原価への影響を抑え、顧客との良好な関係を維持しつつ進めることを課題として認識しております。

（人的資本投資の強化）

当社の事業拡大を進めるためには、専門的な技術力や知識を有する高度人材の獲得及び育成が不可欠であると考えております。そのため、高度人材を獲得するための採用体制の改革、既存人材の能力や意識の向上を図るための教育研修制度の拡充を行う等、人的資本投資の強化を進めてまいります。

(生産量の強化)

当社の売上拡大が順調に進んでいる中、既存工場・設備での生産キャパシティの上限が迫っており、今後生産量を増加させていくために、新工場の検討や設備の増設を進めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスと内部統制の強化)

当社は、当社の更なる事業の拡大、継続的な成長のために、更なる経営の健全性、透明性及び客観性の確保が必要であり、コーポレート・ガバナンスと内部統制の強化が重要な課題であると認識しております。当社は、監査役と内部監査の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対するコンプライアンス教育の強化等により、コーポレート・ガバナンスと内部統制の更なる強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

当社は、全国にある医薬品や健康食品の企業様に箱（パッケージ）を販売する、デザインや印刷加工を行う印刷会社です。営業拠点は5カ所（富山、東京、大阪、愛知、福岡）、デザイン拠点は2カ所（富山、東京）、製造拠点は3カ所（富山）あります。顧客の商品がヒットすれば、当社への注文も増加しますので、日頃より売れるパッケージのご提案に努めています。その為には、商品特性を掴むだけでなく、消費者の動向、顧客工場や小売店での扱いやすさにも注力が必要です。

①医療用医薬品パッケージ

病院や薬局等の医療現場で使われる医療用医薬品のパッケージは、取り違いが重大な医療ミスに繋がる現場で使用されるため、一目で薬の種類が分かるような色を使ったり、数字を大きく印刷して容量を分かりやすくする等、使いやすくして取り違いを防げる工夫を施しています。

②一般用医薬品パッケージ

ドラッグストア等の店頭で販売される一般用医薬品のパッケージは、カラフルなデザインや表面の光沢等、人目に付きやすくする多数の加工を施すことが特徴です。また、成分表示に誤りがあると重大な事故につながることもあるため、表記文字の校正は慎重に行います。

③健康食品・化粧品パッケージ

健康食品や化粧品のパッケージは、一般用医薬品パッケージと同様にカラフルなデザインなものが多いですが、一部では更に高級感を出すための煌びやかな加工や、箱の形状自体に特徴を持たせた加工を行うことが特徴です。また、最近では素材としてアルミパウチを使うことも増えてきています。

④受託包装

顧客から中身の製品をお預かりして、包装と出荷を請け負うサービスも展開しています。当社では、包材となるパッケージの製造から包装・出荷までをトータルサービスとして提供できることが特徴です。

⑤食品・菓子パッケージ

食品やお菓子のパッケージは、手に取る人に雰囲気や楽しさを味わってもらうためのデザインや箱の形状が特徴です。当社では、富山土産として親しまれる「ますのすし」の特殊な箱の構造を手掛けた歴史もあり、グラフィックだけではなく、コンストラクションのデザインも得意としています。

⑥紙文具

当社ではパッケージだけではなく、パズルやかるた等の紙製の文具製造も古くから行っています。主に、大手玩具メーカーの知育部門等から製造を受託しています。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年9月30日現在)

富山本社	富山県中新川郡立山町利田183番地1
東京本社	東京都千代田区神田錦町1丁目5番地 金剛錦町ビル3F
工場	富山(3カ所)
営業所	富山、東京、大阪、愛知、福岡

(7) 使用人の状況 (2024年9月30日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185〔4〕名	△7〔△5〕名	41.1歳	12.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2024年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	985,506千円
株式会社富山第一銀行	574,570千円
株式会社北國銀行	380,058千円

2. 株式に関する事項 (2024年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,240,000株

(2) 発行済株式の総数 310,000株

(3) 当事業年度末の株主数 21名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
楠 流維	166,200株	53.61%
楠 行博	51,500株	16.61%
稲井田 勝	31,400株	10.13%
日医工株式会社	24,000株	7.74%
王子マテリア株式会社	20,000株	6.45%
楠 晴行	2,600株	0.84%
酒井 博行	2,000株	0.65%
堀田 篤志	1,400株	0.45%
高沼 美昭	1,000株	0.32%
佐伯 浩一	1,000株	0.32%

(注) 当社は、自己株式は保有しておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	楠 流維	全体統括
取締役副社長	稲井田 勝	管理統括、管理部担当
取締役	川島 嘉洋	営業部、企画部担当
取締役	土肥 正志	製造部、受託製造部担当
取締役	横田 早世	株式会社ラフスケッチ代表取締役
監査役	飯野 輝夫	

(注) 1. 取締役 稲井田 勝は、取締役社長 楠 流維の義兄であります。

2. 取締役 横田 早世氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	67,800 (3,000)	67,800 (3,000)	— (—)	— (—)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	4,800 (—)	4,800 (—)	— (—)	— (—)	1 (—)

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役報酬等の総額は、2022年8月29日開催の臨時株主総会において、2022年9月より、取締役の報酬等の額は月額7,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）です。

監査役の報酬等の額は月額400千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年6月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

(基本方針)

- ・ 取締役の個人別の報酬等は、基本報酬及び非金銭報酬等とし、業績連動報酬等は、設けない。
- ・ 基本報酬は、業績に連動しない、月例、固定での金銭報酬とする。
- ・ 非金銭報酬等は、中長期での企業価値向上、株価上昇に向けたインセンティブの付与を目的とした退職時報酬型ストックオプション（新株予約権）とする。なお、非金銭報酬等は、その職務に鑑み、代表取締役及び業務執行取締役を対象とする。
- ・ 上記の定めにかかわらず、従業員に対する賃金規程に準じて、通勤手当及び出張手当を支給する。

(取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

- ・ 基本報酬の額（月額）は、以下のとおり、決定する。なお、計算期間は、毎月、1日から末日までとし、計算期間の途中で就任や退任、解任などの場合は、日割り計算を行わず、1か月分、支給する。また、会社業績が著しく低迷したときや、社会的に責任を明らかにすべき事態

が発生したときなどは、減額等の措置をとることがある。

(イ) 代表取締役及び業務執行取締役

管掌業務の広さや職責の重さ、常勤性などを総合的に勘案して、25万円～250万円とする。

(ロ) その他の取締役

職責の重さや常勤性などを総合的に勘案して、5万円～50万円とする。

- ・非金銭報酬等の額（年額）は、以下のとおり、決定する。なお、計算期間は、毎年、10月1日から翌年9月末日までとする。

(イ) 代表取締役及び業務執行取締役

管掌業務の広さや職責の重さ、常勤性などを総合的に勘案して、0個～20個とする。

(ロ) その他の取締役

対象外とする。

(基本報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

- ・中長期での企業価値向上、株価上昇への貢献意欲が高まるように、最も適切な支給割合となるよう決定する。

(取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針)

- ・基本報酬の支給時期は、毎月、翌月の10日とする。ただし、支給日が休日に当たる場合は、その前日とする。
- ・非金銭報酬等の支給条件は、毎年、株主総会にて決定されることとし、その支給時期は、株主総会にて決定された効力発生日とする。

(決定方法)

- ・取締役の個人別の報酬等の内容は、以下のとおり、決定する。

株主総会にて決定された取締役の報酬等の総額の範囲内において、取締役会の決議にて決定する。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人との関係

取締役 横田 早世氏は、株式会社ラフスケッチの代表取締役であります。当社と同社との間に特別の利害関係はありません。

②当該事業年度における主な活動内容

	出席状況及び発言状況
取締役 横田 早世	2022年12月27日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回のうち、17回に出席しております。取締役会では、特に「経営の透明性とコーポレート・ガバナンスの向上」の分野において、第三者目線から当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ①法令等の遵守体制に係る社内規程等を用いて、就任時の説明等の場において、取締役及び使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底する。
- ②取締役は、経営に関する重要事項のみならずリスク情報を含めて取締役会に報告して情報を共有し、協議することにより、取締役会による取締役の職務執行の監督を充実させる。
- ③取締役会は、取締役会規程に従い取締役会に付議された議題のほか、法令、定款及び同規程に定める事項を決議し、会社の業務意思決定を法令、定款に適合させる体制とする。
- ④役職員が、社内において法令及び定款に違反する行為又はそのおそれがある行為を発見した場合には、直ちに通報する旨のコンプライアンス規程を設ける。
- ⑤当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、役職員が常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、コンプライアンス研修を実施する。
- ⑥当社は、反社会的勢力との関係は法令等の違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶する姿勢で臨み、関係排除に取り組んでいく。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ①文書・記録管理規程を定め、文書及び記録の取扱いに関する基本事項の運用・管理を行う。
- ②株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議の議事録等は、適時適切に作成するとともに、適切に保管して取締役の職務執行の証跡とする。

(3) 損失の危険管理に関する規程その他の体制について

- ①当社は、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスに限らない全社的なリスクに関する体制整備及び問題点の把握を実施している。また、災害等の不測の事態が発生した場合の事業継続計画書を整備することで、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に抑えるものとする。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ①取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項に係る意思決定を機動的に行うことにより、取締役の職務の執行の効率性を図るのみならず、取締役は相互にその効率性の監督を行う。
- ②取締役会の決定に基づく職務のための各部門の業務分掌を明確にすることで、適正かつ効率的な職務が行われる体制を確保する。
- ③業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度計画を策定するとともに、その計画達成に向けた各部門の業務執行をチェックする。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人の体制及び使用人の独立性の確保について

- ①現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助スタッフを置くこととする。

②監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役と監査役の協議により選任するが、選任された者は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

①取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

(7) 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する方針について

①当社は、監査役職務の執行に必要な費用または債務を会社として負担する。

(8) その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制について

①監査役は、取締役会のほか、業務執行を把握するため経営会議等に参加するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めるものとする。

②監査役は、代表取締役と相互に意思疎通を図るため、必要に応じ会合を持つこととする。

③監査役が独自の意見形成をするため、必要に応じ外部の専門家に相談できる体制を確保する。

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	1,571,803	【流動負債】	1,251,213
現金及び預金	391,939	電子記録債務	237,592
受取手形	※1 10,888	買掛金	197,190
電子記録債権	※1 146,573	短期借入金	62,000
売掛金	648,644	1年内返済予定の長期借入金	※3 474,555
商品及び製品	114,878	リース債務	3,125
仕掛品	73,851	未払金	48,462
原材料及び貯蔵品	166,438	未払費用	120,290
前払費用	13,289	未払法人税等	67,706
その他	6,088	未払消費税等	18,174
貸倒引当金	△790	その他	22,113
【固定資産】	2,960,581	【固定負債】	2,059,476
(有形固定資産)	2,833,477	長期借入金	※3 1,963,660
建物(純額)	※2,3 1,260,848	リース債務	4,867
構築物(純額)	※2,3 97,845	繰延税金負債	90,949
機械及び装置(純額)	※2 749,982	負債合計	3,310,689
車両運搬具(純額)	※2 577	純資産の部	
工具、器具及び備品(純額)	※2 34,038	【株主資本】	1,221,695
土地	※3 620,429	(資本金)	100,000
リース資産(純額)	※2 7,386	(資本剰余金)	55,000
建設仮勘定	62,370	資本準備金	55,000
(無形固定資産)	91,162	(利益剰余金)	1,066,695
ソフトウェア	59,289	利益準備金	9,140
ソフトウェア仮勘定	31,873	その他利益剰余金	1,057,555
(投資その他の資産)	35,942	固定資産圧縮積立金	40,342
投資有価証券	3,021	特別償却準備金	169,289
出資金	19,370	繰越利益剰余金	847,923
従業員に対する長期貸付金	600		
破産更生債権等	2,200		
長期前払費用	5,537		
その他	7,413		
貸倒引当金	△2,200	純資産合計	1,221,695
資産合計	4,532,385	負債純資産合計	4,532,385

損益計算書

2023年10月1日から

2024年9月30日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
【売上高】		※1 3,995,722
【売上原価】		3,153,799
売上総利益		841,923
【販売費及び一般管理費】		※2、3 638,359
営業利益		203,563
【営業外収益】		
受取配当金	129	
作業くず売却益	33,309	
雑収入	2,778	36,217
【営業外費用】		
減価償却費	8,771	
支払利息	14,253	
手形譲渡損	2,132	
雑損失	4,417	29,575
経常利益		210,206
【特別利益】		
固定資産売却益	※4 1,419	
助成金収入	1,400	
投資有価証券売却益	2,741	5,560
【特別損失】		
固定資産除売却損	※5 1,327	
減損損失	※6 19,487	
災害損失	3,888	24,703
税引前当期純利益		191,063
法人税、住民税及び事業税	93,351	
法人税等調整額	△35,664	57,686
当期純利益		133,376

株主資本等変動計算書

2023年10月1日から

2024年9月30日まで

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立 金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	100,000	55,000	55,000	9,140	42,163	236,159	707,855	995,318	1,150,318	1,150,318
当期変動額										
利益剰余金の 配当	—	—	—	—	—	—	△62,000	△62,000	△62,000	△62,000
当期純利益	—	—	—	—	—	—	133,376	133,376	133,376	133,376
圧縮積立金の 取崩	—	—	—	—	△1,821	—	1,821	—	—	—
特別償却準備 金の取崩	—	—	—	—	—	△66,870	66,870	—	—	—
当期変動額合 計	—	—	—	—	△1,821	△66,870	140,068	71,376	71,376	71,376
当期末残高	100,000	55,000	55,000	9,140	40,342	169,289	847,923	1,066,695	1,221,695	1,221,695

個別注記表

2023年10月1日から

2024年9月30日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、製品、主要原材料（商品） 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
主要原材料（原紙） 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
その他 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備・構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年	～35年
建物附属設備	3年	～18年
構築物	10年	～45年
機械及び装置	10年	
車両運搬具	4年	～5年
工具、器具及び備品	2年	～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ①顧客との契約に基づき履行義務を識別し、約束した財やサービスなどの支配が顧客に移転した時点で当社の履行義務が充足されると判断して、当該財やサービスなどと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。
- ②取引の対価は、支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収するものとし、重要な金融要素を含んでいないかを検証しております。
- ③製品の製造、商品の仕入れ、製品・商品の販売等を行うに当たり、顧客との契約の中で当社が製品・商品を引渡した時点において顧客が支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断した時点において収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識するものとしております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	2,833,477 千円
無形固定資産	91,162 千円
減損損失	19,487 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の兆候の有無を判定するに当たっては、管理会計上の事業単位を基に資産グルーピングしております。

減損の兆候がある場合には減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積り又は回収（売却）可能価額の見積りを基に減損損失の計上の要否を判定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変更等によって影響を受ける可能性があり、見積りと異なる場合は翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

※1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

受取手形割引高	54,064 千円
電子記録債権割引高	545,305 千円
計	599,370 千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	4,774,446 千円
----------------	--------------

※3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,260,153 千円
構築物	97,845 千円
土地	620,229 千円
計	1,978,228 千円

(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	375,160千円
長期借入金	1,808,762千円
計	2,183,922千円

IV. 損益計算書に関する注記

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、個別注記表「IX. 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	72,600千円
給料手当及び賞与	256,931千円
減価償却費	41,881千円
貸倒引当金繰入額	2,980千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、以下のとおりであります。

研究開発費	15,224千円
-------	----------

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

機械及び装置	1,349千円
車両運搬具	69千円
計	1,419千円

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

機械及び装置	1,327千円
--------	---------

※6 当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失金額
工場（富山）	包材の製造設備	機械及び装置	19,487千円
計	—	—	19,487千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

使用見込みの無い遊休・休止資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,550,000	—	1,240,000	310,000
合計	1,550,000	—	1,240,000	310,000

(変動理由)

普通株式の減少は、2024年3月11日開催の臨時株主総会決議により、2024年3月11日付で普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施したためです。

2024年3月11日付の株式併合による減少 1,240,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月26日 日時株主総会	普通株式	62,000	40	2023年9月30日	2023年12月27日

(注) 2024年3月11日開催の臨時株主総会決議により、2024年3月11日付で普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施いたしました。が、株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月23日 日時株主総会	普通株式	62,000	利益剰余金	200	2024年9月30日	2024年12月24日

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,654千円
資産除去債務	936千円
棚卸資産評価損	5,417千円
ゴルフ会員権評価損	4,278千円
減価償却超過額	192千円
減損損失	6,684千円
その他	737千円
繰延税金資産小計	24,900千円
評価性引当額	△5,952千円
繰延税金資産計	18,947千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△21,061千円
特別償却準備金	△88,836千円
繰延税金負債合計	△109,897千円
繰延税金負債の純額	△90,949千円

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、主に包材製造・受託包装事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。投資有価証券は、非上場の市場価格変動が無い証券のみの保有であり、変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、事業に必要な資金の多くを銀行借入により調達しておりますが、市場金利の上昇による変動リスクを回避するために、固定金利にて調達することを基本としております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提

条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
負債			
長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,438,215	2,368,529	△69,685
リース債務	7,992	7,912	△79

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、電子記録債務、買掛金、未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	
非上場株式	3,021 千円
出資金	19,370 千円

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	391,939	—	—	—
受取手形	10,888	—	—	—
電子記録債権	146,573	—	—	—
売掛金	648,644	—	—	—
従業員に対する 長期貸付金	—	600	—	—
合計	1,198,045	600	—	—

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	474,555	424,698	384,951	313,699	230,624	609,688
リース債務	3,125	1,805	1,805	1,205	50	—
合計	477,680	426,503	386,756	314,904	230,674	609,688

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
長期借入金	—	2,368,529	—	2,368,529
リース債務	—	7,912	—	7,912

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金及びリース債務

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	楠 行博	顧問	被所有 直接 16.61	顧問契約 の締結	顧問業務	6,000	支払報酬料	550

(注) 楠 行博氏は、2022年8月31日をもって当社代表取締役会長を辞任により退任後、当社と顧問契約を締結しております。

IX. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	包材製造・受託包装事業
主要な財又はサービスのライン	
包材製造	3,955,499
受託包装	40,223
顧客との契約から生じる収益	3,995,722
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,995,722

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「(重要な会計方針にかかる事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並び

当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金

額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、残高の重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,940円95銭
1株当たり当期純利益	430円25銭

監査報告書

2023年10月1日から2024年9月30日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、監査いたしました。

さらに、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及び附属明細書についても監査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年11月29日

株式会社タイヨーパッケージ

監査役 飯野輝夫 ⑩

株主総会参考書類

第1号議案 第82期計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当会社第82期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、添付書類（9頁から19頁まで）に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第82期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置づけ、利益の配分につきましては、配当性向40%以上の配当を実施してまいりたいと考えております。

上記基本方針及び、今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、次のとおり剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

1. 配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金200円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は62,000千円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月24日といたしたいと存じます。

以上